

資料編 I 施策別実施状況

1 地域で暮らし続けるために (地域包括ケアシステムの構築と生活支援の充実)

(1) 高齢者福祉サービスの充実

① 高齢者のための支援

ア 配食サービス事業

●目的

見守りが必要な在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食事を自宅等へ配達することにより、健康的な食生活の確保及び安否の確認を図り、ひとり暮らし高齢者等が安心できる生活を確保します。

●対象者

65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上のみの世帯のうち、次のいずれにも該当される方

- ・老衰、身体などの障がいまたは疾病のため、自分で買い物や調理することが困難な方
- ・家族による食事の提供が困難な方

●実施状況

- ・不在高齢者の安否確認をスムーズに行うため関係機関との連携を強化
- ・H27 利用者の体調にあわせた食事の提供ができるよう、数社の配食業者を利用できるよう検討
- ・H28 利用者の体調にあわせた食事の提供をするため、配食業者を増やし、弁当の種類を「やわらか食」など新たに5種類増加
- ・H29 ①配食業者を増加②弁当の種類を増加③課税・非課税による弁当代金の変更④支払い方法の変更⑤利用者の状況確認を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実利用者数（人）	76	67	49
延べ配食数（食）	13,438	11,669	9,580

●施策の展開

利用状況の確認は、ケアマネジャーや高齢者相談支援センターの協力のもと、アセスメントを実施していますが、今後状況確認の方法を検討していきます。また、配食業者と協力し、安否確認・見守りを実施していきます。

イ 緊急連絡通報システム設置事業

●目的

ひとり暮らし高齢者等に対し緊急連絡通報システムを貸与することにより、高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、緊急時の通報体制の確保を図ります。

●対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・要介護1以上の方がいる65歳以上の高齢者世帯

●実施状況

- ・通報装置の機能や利用方法の説明
- ・H29 要介護4以上の方がいる高齢者世帯を要介護1以上の方がいる高齢者世帯に対象者を拡大

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実設置者数（人）	309	310	313

●施策の展開

N T T回線以外の方は利用できないことが課題であるため、N T T回線以外の対応を検討します。

ウ 住宅改修費助成事業

●目的

介護保険に基づく住宅改修費の支給のみでは賄えない住宅改修費を補助し、在宅生活の継続を支援するとともに経済的負担を軽減します。

●対象者

要介護認定において要支援1以上の方

＊ただし、知多北部広域連合に対し、介護保険居宅介護（予防）住宅改修費の支給を受けた方に限ります。

●実施状況

- ・事務の流れを明確にするためのフローチャートを作成・更新
- ・ケアマネジャー及び工事業者への説明時にフローチャートを配布

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
年間実利用者数（人）	47	50	56
年間給付金額（千円）	7,251	5,618	8,467
再掲：非課税（世帯数）	5	7	16
再掲：課税（世帯数）	42	43	40

●施策の展開

必要に応じて理学療法士からのアドバイスを参考に、要介護者の希望を反映した改修の実施を指導します。

エ 軽度生活援助事業

●目的

介護保険サービスの対象とはならないまでも、日常生活に何らかの援助が必要な高齢者に対し、買い物や掃除等の軽易な生活援助を行うことにより、在宅での自立した日常生活の継続を支援します。

●対象者

65 歳以上のひとり暮らしの方または 65 歳以上の方のみの世帯であり、住民税非課税世帯で、要介護認定において非該当の方または非該当に準ずる状態と認められた方

●実施状況

- ・高齢者相談支援センター、民生委員及びシルバー人材センターを通じて制度の周知を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実利用者数（人）	6	6	10
延べ利用者数（人）	38	31	43
延べ利用時間数（時間）	133	108	157

●施策の展開

利用者の拡大のための積極的な P R 活動を行います。

掃除や買物援助のほか、利用者の要望に対応したサービスが提供できるよう、委託先のシルバー人材センターとの協議を進め、新たなサービスの提供に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスと対象者等の見直しが必要となります。

オ 家具転倒防止器具取付け事業

●目的

ひとり暮らし高齢者の自宅の家具を固定することにより、災害時における家具の転倒による事故の防止を図ります。

●対象者

- ・65 歳以上のひとり暮らしの方
- ・65 歳以上のみの高齢者世帯（H29 から追加）

●実施状況

- ・高齢者相談支援センター、民生委員及びシルバー人材センターを通じて制度の周知を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
年間実利用者数（人）	19	13	14

●施策の展開

対象者の範囲を従前の 65 歳以上のひとり暮らしの方に加え、平成 29 年度からは 65 歳以上のみの高齢者世帯も追加しました。

高齢者の住宅事情等により、現状のサービス量では不十分な場合があることから、家具転倒防止器具の内容や、取付け個数の適正化を図ります。

また、委託先のシルバー人材センターとの協議を進め、新たなサービスの提供に努めます。

カ 寝具のクリーニング事業

●目的

在宅の寝たきりの高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、寝具をクリーニングすることにより、高齢者等が清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

●対象者

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 要介護認定において要介護 4・5 の方

●実施状況

- ・ ひとり暮らし登録の際に事業の P R を実施
- ・ 要介護者への周知のため、ケアマネジャーに対し事業の P R を実施
- ・ H28 利用できる寝具に敷パッドを追加

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
延べ利用者数(人)	336	347	346
実 人 数 (人)	107	112	109
再掲：ひとり暮らし高齢者（人）	83	83	90
再掲：要介護 4 以上の者（人）	24	29	19

●施策の展開

利用者のニーズを把握し、対象となる寝具を含めたサービス内容の検討を進め、適切なサービスの提供を行います。

キ 訪問理髪サービス援助事業

●目的

町内理容生活衛生同業組合東浦部加盟店の行う、外出が困難な要介護者への訪問理髪サービスに対し、出張料を補助することにより、要介護高齢者等の保健衛生及び介護者の経済的負担の軽減を図ります。

●対象者

要介護認定において要介護度が 3 以上の方で、要介護認定における主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が B 1、B 2、C 1、C 2 のいずれかに該当する方

●実施状況

- ・H28 美容院の利用について調査を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実利用者数（人）	2	3	2
延べ利用回数（回）	7	11	9

●施策の展開

外出しての理髪ができない要介護者に対する利用要望等を調査し、事業の在り方について検討を進めます。

ク リフト付きタクシー料金の助成

●目的

公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対して助成券を交付し、タクシー利用料金の一部を助成することで、世帯の経済的負担の軽減を図り、外出の支援をします。

●対象者

要介護認定において要介護3～5の方

＊ただし、介護保険施設等サービス受給者、自動車税の減免を受けている方、バス料金の無料証明を受けている方は除きます。

●実施状況

- ・タクシー事業者の情報を掲載したガイドブックを作成し、利用者にタクシー券を年度内24枚配付
- ・H29年9月から、新規委託先としてなのはな福祉タクシーが追加され、委託契約数が27社から28社へ増加

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実利用者数（人）	111	90	129
延べ利用枚数（枚）	900	836	822

●施策の展開

利用者の条件を含め、今後の事業の在り方について検討を進め、適切なサービスの提供を図ります。また、利用者の利便性を考慮し、委託契約先のタクシー会社数についても検討していきます。

② 介護者のための支援

ア 要介護者介護手当支給事業

●目的

介護者に対し要介護者介護手当を支給することにより、介護者の慰労と介護負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

●対象者

要介護認定において要介護４・５の方を介護している方（要介護者、介護者とも町内に住所を有する方）

＊ただし、施設入所等している場合は対象外となる場合があります。

●実施状況

- ・ケアマネジャー等への周知を実施
- ・給付額は月額 6,000 円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
年間実受給者数（人）	279	250	230
年間延べ受給月数（月）	2,247	2,113	1,921

●施策の展開

事業の目的に照らし、在宅で要介護者を介護している家族の状況を考慮し、手当の対象及び内容についての検討を進めます。

イ 家庭介護用品支給事業

●目的

家庭での介護に必要な介護用品を購入できる引換券を支給することにより、介護者の経済的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

●対象者

要介護認定において要介護４・５の方を介護している方（要介護者、介護者とも町内に住所を有する非課税世帯の方）

＊ただし、施設入所等している場合は対象外となる場合があります。

●実施状況

- ・支給する介護用品は、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、清拭布、ドライシャンプーの６品目
- ・窓口での周知を徹底
- ・知多５市５町及び刈谷市に対し、給付内容及び対象者の調査を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
年間実受給者数（人）	51	53	46
年間延べ利用枚数（枚）	819	840	723

●施策の展開

ケアマネジャー等との関わりがない介護サービス未利用者に対する制度の周知を進めます。

利用者の要望に対応したサービスが提供できるように、対象品目の見直しを検討します。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

医療介護総合確保法により、介護保険法が改正され、平成 27 年度に地域支援事業の見直しが行われ、平成 29 年 4 月までに全ての市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」）を開始することになりました。

要支援者に対する介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護については全国一律の基準に基づくサービスに加え、市町村の実情に合わせて、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みが総合事業に位置づけられました。また、これまでの二次予防事業などの介護予防事業も総合事業に再編されました。

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

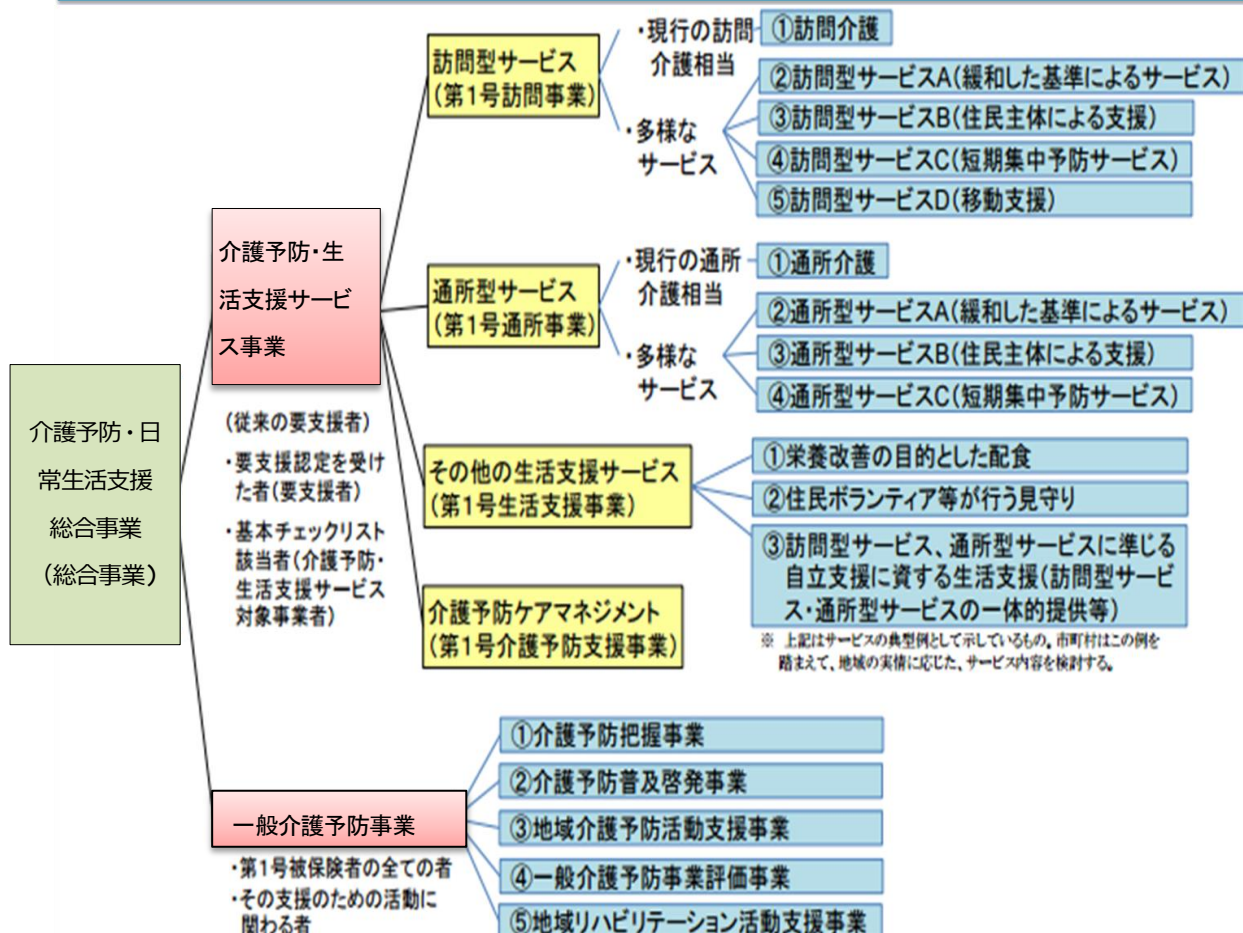
●目的

介護保険の認定を受けず、基本チェックリストに該当する方（以下「事業対象者」）と要支援 1・2 の方が多様な主体による介護予防サービスを利用することにより、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らすために、自立支援を促します。

●施策の展開

住民主体サービスの担い手やボランティア等の育成や地域の実情に合わせて、サービスの構築に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の構成



①訪問型サービス

サービスの種類	内 容	サービス提供者
現行相当の ホームヘルプサービス	入浴介助、食事介助等の 身体介護や、掃除、洗濯等の生活支援	指定事業所
緩和基準の ホームヘルプサービス (生活支援) サービスA	掃除、洗濯、買い物等の 生活支援	指定事業所
短期集中予防サービス サービスC	運動器機能向上	健康課（理学療法士）
	低栄養の改善等	健康課（管理栄養士）
	口腔機能向上	健康課（歯科衛生士）

②通所型サービス

サービスの種類	内 容	サービス提供者
現行相当のデイサービス	食事、入浴などの日常生活上の支援や 生活行為向上のための支援 ※送迎有	指定事業所
緩和基準のデイサービス サービスA	レクリエーションや運動、 趣味活動等を実施。 送迎は各事業所によって 異なります。（応相談）	指定事業所
住民主体型デイサービス サービスB	レクリエーションや運動、 趣味活動等を実施	住民団体、 ボランティア団体等
短期集中予防サービス サービスC	元気はつらつ教室	健康課
	生活機能アップ (個別)	運動器機能向上 健康課（理学療法士）
		低栄養の改善等 健康課（管理栄養士）
		口腔機能向上 健康課（歯科衛生士）
	生活機能アップ (集団)	生活機能を向上するために、運動や 健康に関する指導を各事業所で実施。 送迎は各事業所によって 異なります。（応相談） 委託事業所

(3) 介護予防の推進

介護保険法が改正され、平成 29 年 4 月から総合事業が開始しました。平成 28 年度までの二次予防事業などの介護予防事業も総合事業に再編されます。

① 一般介護予防

●目的

高齢者の生活機能の維持、向上に向けて、健康教育や健康相談等を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防活動の育成・支援を行います。

●施策の展開

高齢者の生活機能維持のため、運動及び認知機能の向上を目的とした教室やイベント等を企画・運営し、参加者の増加を図ります。

また、広く介護予防の意義や重要性を健康相談や健康教育、広報等で啓発し、介護予防（生活機能の維持・向上）の周知を進めます。

●実施状況

(ア) 健康教育

・男性のためのらくらく筋力アップ教室

年度	回数	実人数(人)	延べ人数(人)	平均年齢(歳)
26	週1回10回1コース	39(4)	306	67.7
27	週1回10回1コース	48(0)	389	67.5
28	週1回10回1コース	28(4)	249	65.1

()旧二次予防事業の対象者再掲

・ストレッチとリズム体操教室

年度	回数	実人数(人)	延べ人数(人)	平均年齢(歳)
26	週1回8回1コース	48(2)	319	60.3
27	週1回8回1コース	39(0)	218	63.6
28	週1回8回1コース	30(0)	216	70.2

()旧二次予防事業の対象者再掲

・介護予防健康教育

年度	地区別健康相談		老人クラブ総会		介護予防教室など	
	実施回数 (回)	延べ人数 (人)	実施回数 (回)	延べ人数 (人)	実施回数 (回)	延べ人数 (人)
26	43	669	3	106	18	557
27	32	715	2	81	11	366
28	41	578	0	0	7	171

・ ゆっくりウォーキング教室 ※旧二次予防事業

年度	期 間	実施回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
26	5/19～7/7	8	5	40	72.8
27	10/8～1/21	8	10	57	75.1
28	10/13～1/19	8	9	68	72.3

・ 元気アップ教室（あいち健康プラザ教室利用）※旧二次予防事業

年度	期 間	実施回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
26	9/25～12/4	9	10	84	74.2
27	10/7～12/3	9	8	66	77.0
28	9/2～11/10	9	10	88	74.7

・ 脳トレ教室 ※旧二次予防事業

年度	期 間	実施回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
26	7/3～12/25	21	18	319	76.7
27	7/8～12/22	24	16	321	77.4
28	7/12～12/27	22	17	323	75.7

(イ) 健康相談

・ 地区別健康相談

年度	実施回数 (回)	延べ人数 (人)	年 齢 別 (人)		
			40～64 歳	65～74 歳	75 歳以上
26	88	1,191	7	458	726
27	91	1,381	3	537	841
28	80	1,188	1	506	681

(ウ) 啓発事業

・ 高齢者の健康体操支援事業

年度	実施会場 (地区)	延べ人数 (人)
26	7	6,174
27	7	6,115
28	7	6,218

・出張体力測定（各地区老人クラブ年1回）

年度	実施回数 (回)	参加人数 (人)	性別（人）		年齢別（人）		測定結果（人）			
			男	女	65～ 74 歳	75 歳 以上	松 25-17	竹 16-13	梅 12～	その他 ※1
26	6	207	81	126	101	106	128	41	2	36
27	6	208	84	124	96	112	116	44	5	43
28	7	278	105	173	98	180	164	55	5	53

※1 測定結果の「その他」は、中止項目があり判定できなかった方

（エ）同好会活動

・筋力アップ同好会

年度	グループ数	活動者数(人)
26	6	160
27	6	160
28	6	156

・優遊健康器具同好会

年度	グループ数	活動者数(人)
26	2	28
27	2	28
28	2	28

② 高齢者いきいきマイレージ

●目的

健康づくりに関する各活動に参加し、自ら健康行動を実践することでポイントを集め、特典を受けることで認知症予防、介護予防に対する意識を高めることを目的とし実施します。

●対象者

60 歳以上

●実施状況

年度	延べ参加人数 (人)	実人数(人)		
		総数	男	女
27	2,718	984	341	643
28	5,284	1,588	547	1,041

●施策の展開

認知症予備群の減少や要介護認定率の維持又は減少及び健康寿命の延伸などの数値目標の改善を図るとともに、対象者の年齢拡大を行い、幅広い年代へ事業参加を促します。

③ 介護予防対象者把握

ア フレイルスクリーニング事業

●目的

重症化予防や加齢に伴う心身機能の低下である「フレイル」の進行を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的とし、75歳以上を対象に、簡易スクリーニングとして「フレイルチェック」を実施します。

●対象者

各年4月1日現在75歳以上であり、要介護・要支援認定を受けていない方

●実施状況

平成29年3月に国立長寿医療研究センターと連携協力協定の締結を行いました。

●施策の展開

虚弱高齢者や地域で問題を抱える高齢者を早期に発見、介入することでフレイル状態を防ぎ、健康寿命の延伸を目標とし実施します。

なお、フレイル該当者に対し、国立長寿医療研究センターの外来受診による詳細評価を実施する等の相互連携を行いながら事業実施を進めます。

(4) 地域ぐるみの生活支援の推進

高齢者の地域での生活を支援していくためには、保健・医療・福祉・介護などの公的サービスから、地域の支え合いやボランティア等が行う活動まで、高齢者の状況に応じた適切なサービスが提供される必要があります。

元気な高齢者が担い手となって地域を支える仕組みを地域で推進する必要があります。

① 生活支援体制整備の推進

●目的

住民等の多様な主体が参画し、地域の実情に応じて多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目指します。

●実施状況

- ・H28 生活支援コーディネーター（第1層：町内全域）を1名配置
- ・H28 地域生活支援部会を開催
- ・H28 ワーキンググループ（生活支援・介護予防ワーキング2回、人材チーム3回、居場所チーム2回、移送チーム1回）による地域課題や不足する資源の洗い出し
- ・H28 ケアプランの分析等によるニーズ把握
- ・H28 定期的に総合事業担当者会議を開催し、内容を検討（構成員：高齢者相談支援センター、社会福祉協議会、健康課、福祉課）
- ・H28 関係機関等へ総合事業についての事業説明を実施
- ・H28 総合事業サービス実施団体の公募

- ・H29 生活支援コーディネーター（第2層：日常生活圏域）を平成29年度2名配置

●施策の展開

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスを提供するNPO法人、ボランティア、地縁組織、協同組合、民間企業、商工会、社会福祉協議会、社会福祉法人、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員・児童委員等の多様な事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。

平成30年度は、日常生活圏域が3地区になるため、1名生活支援コーディネーターが増員する予定です。

また、各地区において常設型居場所を平成32年度までに設置するために、「福祉拠点コーディネーター」を平成29年度に設置し、居場所を設定するための相談やコーディネート業務を実施しています。

② 介護者の会への支援

ア 介護者の会

●目的

介護者間の交流や情報交換、介護の学習会など、介護に対する情報共有の機会と場所を提供するなど、介護者を支援します。

●実施状況

- ・月1回の定例会開催時に、介護に対する情報共有の機会と場所の提供に努め、介護者を支援しています。
- ・年に1回、会報の発行
- ・H28 国立長寿医療研究センター遠藤医師による講演会「第1回介護者の集い」を介護者の会主催で実施（総合ボランティアセンター協力、町は後援）

●施策の展開

当事者組織である「介護者の会」の活動を支援します。

町内在住の介護者家族への「介護者の会」の活動内容の周知や加入の促進を図ります。

(5) 認知症支援施策の推進

① 地域における支援の充実

ア 認知症サポーター養成講座

●目的

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指します。

●実施状況

- ・H26 小学校及び高等学校に対し開催
- ・H27 一般住民に対し開催
- ・H28 一般住民や小学校の福祉実践教室、高校野球部員等に対し開催
- ・H29 町内小中学校（小学4年生・中学1年生）や、保育園母の会、児童館母親クラブ等で開催し、子ども達を通じてその親世代にも働きかけた

認知症サポーター養成講座

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実施回数(回)	9	4	14
年度内延べ人数(人)	295	105	371
年度末延べ人数(人)	3,242	3,347	3,718

認知症サポーター数

区 分	27 年度	28 年度	28 年度 人口	28 年度 受講割合
国(人)	7,378,704	8,690,789	126,933,000	6.8%
県(人)	380,615	441,942	7,505,526	5.9%
東浦町(人)	3,347	3,718	50,419	7.4%

認知症サポーターフォローアップ講座

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実施回数(回)	5	5	2
延べ人数(人)	30	27	19

オレンジパラソルの活動

区 分	28 年度
登録人数(人)	20
活動回数(回)	12

※ボランティア登録後の活動

●施策の展開

商工業事業者や金融機関の従業員など、認知症の方と接する機会の多い方を対象とした認知症サポーター養成講座の積極的な開催を進めます。

認知症サポーター養成講座修了者に対する定期的なフォローアップ研修を隔年で開催します。受講した人は認知症サポーターより一歩進んだ「オレンジメイト」となってもらいます。

オレンジメイトの人たちが中心になり、平成 24 年度にボランティアグループ「オレンジパラソル」を立ち上げ、認知症の方への対応劇を開催したり、認知症カフェに協力したりと、地域で活躍しています。

そのような方々を増やし、地域における認知症を支援する活動を進めます。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、全国の認知症サポーター数を、平成 32 年度末までに 1,200 万人とすることを目標としています。

東浦町では、人口の 1 割以上が認知症サポーターになることを目指します。

イ 徘徊高齢者等検索メール配信システム（みまもりねっと）

●目的

認知症の方が徘徊により行方不明になった際、広域的かつ迅速に検索ができるようメール配信システムの活用を推進します。

●実施状況

- ・H27 徘徊高齢者検索メールシステム「みまもりねっと」運用開始
- ・H28 徘徊高齢者検索メールシステム「みまもりねっと」で認知症に関する情報を「認知症知っとこニュース」として奇数月に配信

区 分	27 年度	28 年度
メール配信システム登録者数（人）	539	650

●施策の展開

徘徊がある高齢者の家族に対し事業の説明を積極的に行い、全員の徘徊高齢者台帳への登録を推進します。

認知症の理解を深めるための啓発にも活用します。

ウ 徘徊高齢者等検索模擬訓練事業

●目的

認知症の高齢者が徘徊により行方不明になった場合に備え、地域住民、関係機関、行政が一体となった検索模擬訓練を実施することにより、認知症による徘徊への共通認識と、地域全体で高齢者を支えるという意識の向上を図ります。

●実施状況

検索時に、徘徊している高齢者に対する確かな声かけができるよう、模擬訓練開催前に講習会を開催します。

- ・H26 緒川新田地区にて阿久比町と合同で同報無線を使用した訓練を実施
- ・H27 徘徊高齢者検索メールシステム「みまもりねっと」と同報無線を利用し、石浜地区にて訓練を実施

- ・H28 徘徊高齢者捜索メールシステム「みまもりねっと」と同報無線を利用し、緒川新田地区にて東海市と合同で訓練を実施

●施策の展開

隣接する市町や町内全域を対象とする広域的な範囲を想定した模擬訓練の実施をするなど、地域力の向上に努めます。また、継続的に模擬訓練を実施します。

② 家族に対する支援の充実

ア 徘徊高齢者家族支援事業

●目的

徘徊の恐れのある高齢者の家族等に対し位置情報を探索するための専用端末機を貸与し、徘徊等で行方不明の場合に位置情報を提供することにより、早期の保護及び事故防止を図ります。

●実施状況

- ・ケアマネジャー等への周知を実施

専用端末機利用者数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
年間実利用者数（人）	5	9	6
年間延べ利用者数（人）	49	65	56

●施策の展開

より精度の高い機器を導入する等、徘徊高齢者の正確な位置情報を提供するための方法を検討します。

イ 認知症カフェ

●目的

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である認知症カフェを普及することで、認知症の方やその家族を支えます。

相談したり、役割を持って参加したりすることで、認知症の方やその家族の居場所としての役割も担います。

●実施状況

- ・H28 認知症カフェ（ひだまりカフェ）を毎週木曜日に実施
- ・H28 コミュニティによるカフェは不定期に実施
- ・H28 ボランティアによるカフェは毎月 1 回、場所を変えて実施

認知症カフェ実施回数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
ひだまりカフェ(回)	—	—	43
コミュニティ(回)	2	3	4
サロン巡回(回)	3	3	4
ボランティア(回)	—	13	13

●施策の展開

各地域に認知症カフェを開設できるように努めます。

認知症カフェの周知を進めます。

認知症カフェ連絡会など、認知症カフェの運営側を支える仕組みを検討します。

養成講座受講者を活用し、認知症カフェを支える仕組みを検討します。

③ 認知症支援体制の整備

ア 認知症高齢者支援事業

●目的

認知症の高齢者とその家族が住み慣れたまちで安心して暮らし続けるため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症高齢者支援のネットワークを構築します。

●実施状況

- ・H27 認知症地域支援推進員を東浦町高齢者相談支援センターに2人配置
- ・H27 認知症高齢者等支援会議を開催
- ・H28 認知症地域支援推進員を東浦町高齢者相談支援センターに1人追加配置
- ・H28 認知症フォーラム in 東浦を開催
- ・H28 認知症ケアパスを作成し、医療・介護事業者、住民等に対し、周知を開始
- ・H28 認知症地域支援講座（多職種連携講座）を開催
- ・H28 認知症施策部会を年2回開催
- ・H28 認知症担当者会議を月1回開催

●施策の展開

買い物セーフティーネット加盟店への登録（認知症高齢者支援マップへの掲載）を推進します。

町内の商店・企業等へも認知症サポーター養成講座の受講やみまもりねっとへの登録を進め、町全体で見守りができる体制を構築します。

イ 認知症初期集中支援チーム

●目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

●実施状況

- ・H28 認知症初期集中支援チームモデル業務として、チーム員会議を10月から月1回実施

●施策の展開

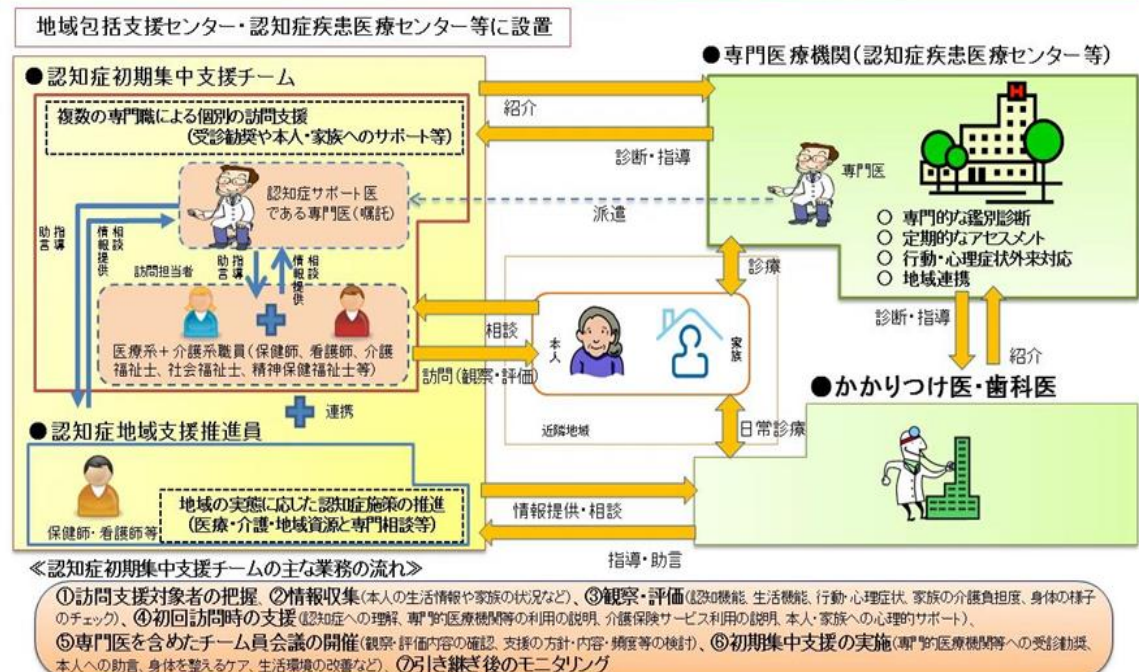
平成30年度の設置に向け、準備を進めていきます。

認知症初期集中支援チームについての周知を進めます。

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備

- 認知症初期集中支援チーム 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等を(個別の訪問支援)
 - ふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
- 認知症地域支援推進員 認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。



資料：「厚生労働省ホームページ」

(6) 医療と介護の連携体制の構築

① 在宅医療・介護連携の推進

●目的

超高齢社会において、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい暮らしを維持できるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。

●実施状況

- ・H27 在宅医療・介護連携推進会議を開催
- ・H27 在宅医療・介護に関する課題抽出のため、関係者へアンケート実施
- ・H28 在宅医療介護連携部会を開催
- ・H28 情報共有システムの導入に向けてICTワーキング、研修・啓発のためのワーキングを開催し検討。

- ・H28 情報共有と連携強化のため、多職種研修会を実施し、関係者向けパンフレットを作成。
- ・H28 ホームページにて在宅医療・介護に関する啓発。
- ・H29 6月から情報共有システムを導入。

●施策の展開

在宅医療・介護の多職種が連携するための推進会議を継続していきます。

住民啓発のため、住民向け在宅医療・介護連携パンフレット作成や住民向け講演会を開催予定です。

多職種間での情報共有・連携強化のため、研修会の開催を予定しています。効率的な情報共有システムの活用・展開についても検討していきます。

在宅医療介護連携の整備状況について住民に周知するとともに、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

(7) 地域ケア会議の活用

① 地域ケア会議の活用

●目的

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れたまちでの生活を地域全体で支援します。

●実施状況

個別ケースを検討する会議から、地域課題の解決を検討する会議を実施

区 分	27 年度	28 年度
個別：町主催	7	1
個別：包括主催	29	16
全体（地域づくり）：包括主催	7	7
全体：高齢者福祉・保健・包括担当国会議	12	12
全体：認知症対策担当国会議	—	12
全体：総合事業担当国会議	—	20
全体：生きがい活動通所事業方針会議	12	—
全体：高齢者・障害者虐待ネットワーク会議	(高齢者のみ)1	1
全体：地域包括ケア推進会議	—	2
全体：在宅医療・介護連携部会	(推進会議)2	3
全体：認知症施策部会	(推進会議)1	1
全体：生活支援部会	—	2
合計（回）	71	77

(注) 包括…東浦町高齢者相談支援センター

●施策の展開

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつけていけるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進にもつながるよう、高齢者相談支援センターと緊密に連携し、役割分担を行いながら、取組みを推進します。

(8) 高齢者の権利を守る支援の充実

① 虐待防止

●目的

高齢者虐待の発生予防、早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対し適切な支援を行うためのネットワークの構築等を行い、高齢者虐待への適切な対応と未然防止を図ります。

●実施状況

- ・H26 町内の介護保険事業所職員、知多北部広域連合内の認定調査員向けに、映像を用いて高齢者虐待対応の研修を実施
- ・H27 町内の介護保険事業所職員、町議会議員向けに、映像を用いて高齢者虐待対応の研修を実施
- ・H28 町内の介護保険施設職員向けに高齢者虐待防止研修会を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
ネットワーク運営委員会（回）	1	1	1
モニタリング会議（回）※1	4	4	3
コアメンバー会議（回）※2	19	20	12
スクリーニング会議（回）	1	4	3
通報・相談件数（件）	20	20	13
虐待認定件数（件）	14	13	6
対応総件数（件）	61	63	53
終結件数（件）	12	14	10
研修会・講演会（回）	4	3	2

※1 平成28年度より支援会議

※2 平成28年度より虐待防止判定事務会議

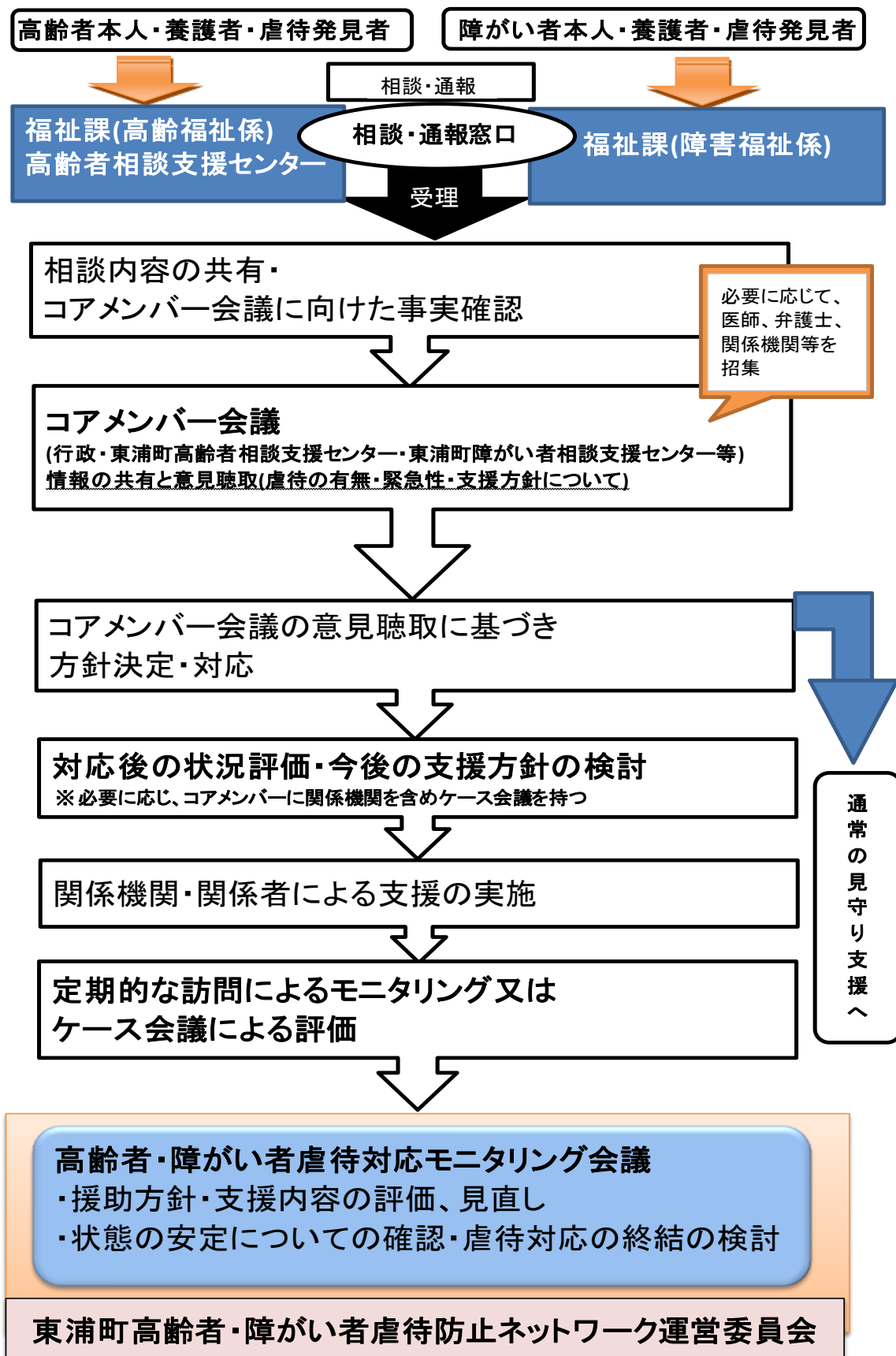
●施策の展開

高齢者虐待の発生予防のため、認知症への理解を深めるための啓発事業を実施します。

虐待相談窓口についての周知のため、広報紙やホームページ、リーフレットを活用します。

実態把握のため、医療・介護関係者に対してアンケートを実施し、課題を抽出し、今後の啓発や発生予防の参考にします。

《東浦町高齢者・障がい者虐待の対応フロー》



② 日常生活自立支援

●目的

判断能力が不十分な方に対し、愛知県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を仲介することにより、自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの援助等を行います。

●実施状況

- ・高齢者相談支援センターと連携し、高齢者が安心して生活できる環境が整うよう事業のPRを行うとともに、必要と思われる方には積極的に利用を促進

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
相談回数（回）	0	5	4

●施策の展開

金銭管理が困難な高齢者等に対し、事業のPRと利用を積極的に推進し、高齢者等が在宅で安心して生活できる環境を整備します。

③ 成年後見制度利用促進

認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資することです。しかし、成年後見制度はこれらの人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていません。

これに鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成 28 年 4 月 15 日に公布され、同年 5 月 13 日に施行されました。

●目的

認知症等により判断能力が低下した高齢者を身体的虐待や財産侵害等から守るため、成年後見制度の利用を促進します。

●実施状況

- ・高齢者虐待や認知症の増加により、申立て件数が増加
- ・月に 1 回、役場での出張相談を広報で周知

町長申立て件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
申立件数(件)	0	1	2

知多地域成年後見センター（東浦町分）実績

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
相談支援実件数(件)		80	76	68
相談支援延べ件数(件)		804	561	621
後見人受任件数(件)		53 (69)	58 (83)	73 (102)
支援 内容	後見(件)	26 (41)	28 (49)	33 (56)
	保佐(件)	25 (26)	27 (30)	33 (38)
	補助人(件)	2 (2)	3 (4)	7 (8)
対象	認知症(件)	28 (41)	32 (51)	40 (61)
	知的(件)	8 (8)	10 (10)	12 (13)
	精神(件)	15 (17)	14 (19)	19 (24)
	その他(件)	2 (3)	2 (3)	2 (4)

※後見人が成年後見センターに限る () は死亡者含む総数

●施策の展開

高齢者相談支援センターと連携し、高齢者等に対する制度の周知を行います。

知多地域成年後見センターと協力し、迅速な後見等の決定ができるよう努めます。

④ 養護老人ホーム短期入所措置

●目的

介護保険サービスが利用できない要援護高齢者を一時的に養護老人ホームに短期入所させることにより、要援護高齢者の生活の安全と介護する家族の負担軽減を図ります。

●実施状況

- ・ 高齢者虐待により保護が必要なケースは増加しているが、介護保険を利用して施設入所し分離する方が増加

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
年間実利用者数（人）	0	1	1
年間延べ利用日数（日）	0	2	8

●施策の展開

高齢者虐待等により、家族との分離が必要な高齢者に対する一時的な避難場所として養護老人ホームが利用できる制度の整備を図ります。

⑤ 施設措置

●目的

虐待を受けた高齢者を施設措置することにより、被虐待者の生命の安全を確保し、虐待者に対する指導、矯正等の支援を進め、虐待の防止を図ります。

●実施状況

- ・介護保険サービスを利用できない方に対応できるよう要綱を改正

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
実利用人数（人）	1	5	2
延べ利用日数（日）	39	61	199

●施策の展開

多様化するケースの状況下で、高齢者が虐待を受けた場合に迅速に対応するため要綱などの整備を必要に応じて検討し、虐待を受けた高齢者の安全確保の強化を図ります。

（９）安心・住みよいまちづくりの推進

① 高齢者あんしんカード（ひとり暮らし高齢者）登録

●目的

ひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる状態の高齢者の情報や緊急連絡先をあらかじめ台帳として登録しておくことにより、緊急時の迅速な対応が可能となる体制を確保します。

●実施状況

- ・登録者・対象者一斉調査（３月～６月）の実施
- ・窓口、広報、チラシの配布等による周知
- ・民生委員、各地区防災会、半田消防署東浦支署へ情報の提供、共有

区 分	26 年度			27 年度			28 年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
登録者数 （人）	171	523	694	166	536	702	186	556	742

●施策の展開

民生委員や高齢者相談支援センター等との連携を密にするとともに、事業の周知に努めることにより、対象者を見逃さない体制の構築を進めます。

登録条件の見直しを行い、ひとり暮らしに限らず真に支援が必要な高齢者の登録を行います。

② 避難行動要支援者登録（災害時要援護者登録事業）

●目的

災害時において、一連の行動に対してハンデを負うひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、要介護者、障がい者、難病の方等を避難行動要支援者として登録することにより、関係者間で情報を共有し、地震や風水害等の災害時に迅速な避難誘導や安否確認ができる体制を確保します。

●実施状況

- ・民間社会福祉施設との間に、福祉避難施設の協定を締結（11 施設）
- ・H27 登録対象者の変更（法改正により）
- ・H27～民生委員、各地区防災会、社会福祉協議会等へ情報の提供、共有
- ・H27～広報紙などによる登録の周知

区 分	26 年度			27 年度			28 年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
登録者数（人）	58	134	192	92	166	258	121	213	334

●施策の展開

自主防災会、民生委員等との協力を図り、台帳の有効的な活用を進め、個別計画の作成を検討します。

東浦町地域防災計画において、避難行動要支援者を対象とした新たな福祉避難所の指定、福祉避難所への移送を検討します。

また、災害時に避難施設として使用できる民間社会福祉施設の拡大に努めます。

③ ひとり暮らし高齢者等見守り

●目的

65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して電話掛けによる見守りを定期的に行うことで、安否の確認・孤立感の解消を図ります。

●実施状況

- ・シルバー人材センターに電話掛け業務を委託し、事業を実施

区 分	28 年度
年間実利用者数（人）	49

●施策の展開

見守りを必要とする高齢者に対して、民生委員やケアマネジャーと連携して利用の促進を図ります。定期的な声掛けを行うことにより安否確認や健康状態、困っていることはないか等の確認をし、地域で孤立することなく安心した生活が送れるよう支援します。

④ 地域見守り推進

●目的

民間事業所から「日常業務の中で感じた異変」について連絡、通報が得られる「あんしん見守り隊」によって広範な見守り支援を行います。

●実施状況

- ・東浦町地域見守り事業協定書の締結、あんしん見守り隊の発足
- ・事業所と連携し、異変があった対象者の安否確認を実施

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
登録事業所数（カ所）	15	16	17

協定事業所

中日新聞 森岡専売店	有限会社ミルク流通センター篠田
中日新聞 緒川専売店	半田郵便局
中日新聞 緒川新田専売店	東浦町水道事業
中日新聞 石浜専売店	生活協同組合コープあいち
中日新聞 生路専売店	東邦ガス株式会社
中日新聞 藤江専売店	愛知中央ヤクルト販売株式会社
中日新聞 東ヶ丘専売店	中部電力株式会社
朝日新聞サービスアンカー	第一生命保険株式会社
森永東浦ミルクセンター	

●施策の展開

見守り隊である事業所と日頃より連携をとることで、異変があった際に速やかに連絡・協力の取れる体制を整えます。

⑤ ごみ出し支援

●目的

住民の健康で快適な生活を確保し、地域の環境美化を推進することを目的として、可燃ごみを所定のごみステーションまで搬送することが困難な世帯に対し、ごみ出し支援事業を実施しています。

●対象者

可燃ごみを自力でごみステーションまで搬送することが困難な方であって、次に掲げる方のみで構成される世帯

- 1 避難行動要支援者名簿に登録されている方
- 2 65 歳以上の方

●実施状況（平成 27 年 7 月から事業開始）

区 分	27 年度	28 年度
支援世帯数(件)	25	35

地区別延べ支援回数

地区	27 年度	28 年度
森岡	69	158
森岡台	186	312
緒川	83	250
緒川新田	141	165
東ヶ丘	0	0
石浜東	22	99
石浜中	91	139
石浜西	33	86
生路	12	0
藤江	32	117
合計(件)	669	1,326

●施策の展開

各地区連絡所長や民生委員と連携を図り、ごみ出し困難な世帯への支援を進めていきます。

⑥ 運転免許自主返納

高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律（以下「改正道路交通法」という。）が、平成27年6月に公布され、平成29年3月12日に施行されました。

改正道路交通法により、一定の違反行為をした75歳以上の運転者に対して臨時認知機能検査を行い、その結果が直近において受けた認知機能検査の結果と比較して悪くなっている者等について、臨時高齢者講習を実施することとなりました。

また、運転免許の更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判定された者について、その者の違反状況にかかわらず、医師の診断を要することとなりました。

運転免許の自主返納制度

高齢運転者が身体機能の低下等を理由に自動車等の運転をやめる際には、本人の申請により運転免許の取り消しをする制度です。

また、運転免許の返納後5年以内に申請すれば、運転経歴証明書の交付を受けることができ、金融機関の窓口等で本人確認書類として使用することができます。

●目的

高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許を自主的に返納する65歳以上の高齢者を支援するとともに、公共交通機関の利用促進のきっかけとするためです。

●対象者

満 65 歳以上の方で、有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方（運転免許自主返納の手続きをしてから 1 年以内に役場で申請をしていただく必要があります。）

●実施状況

高齢者で運転免許を自主返納された方を対象に支援を行っています。①東浦町運行バス「う・ら・ら」の定期券 3 ヶ月分または回数券 6,000 円分②公共交通利用券などから 1 つ（町が発行する 3,000 円分の共通タクシー券、TOICA（JR 東海）3,000 円分、manaca（名古屋鉄道）3,000 円分、その他交通系 IC カードのチャージ料金 3,000 円分）

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
申請者数(人)	—	—	143

●施策の展開

半田警察署免許更新場所内におけるチラシの掲示や、東浦町運行バス「う・ら・ら」車内における広告の掲示、高齢者の交通安全教室の際に周知を図る等により、より多くの方に本支援事業を利用していただけよう働きかけます。

また、定期的に申請者の皆さまにアンケートを行い、より魅力的な事業へ発展していくよう検討します。

⑦ シルバーハウジング生活支援

●目的

県が設置するシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者世帯に対し、生活援助員（LSA）を派遣して安否の確認や緊急時の対応等のサービスを提供することにより、当該入居者の在宅生活を支援します。

生活援助員が緊急時に円滑に関係機関に連絡し、対応できる体制の整備を進めます。

土日祝日、夜間の生活援助員が不在の際の緊急時対応方法の確立を図ります。

●実施状況

- ・高齢者世帯に対する生活援助員（LSA）による緊急時の対応、安否確認、生活相談等を実施
- ・町内在住の入居希望者に対する、優先的な入居について県へ要望

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
入所戸数（戸）	31	31	31
入所者実人数（人）	37	36	35

●施策の展開

町内に在住する援助が必要な入居希望者が優先的に入所できるよう県に働きかけていきます。

2 いきいきと活動するために

(生きがいつくりと社会参加の促進)

(1) 老人クラブの支援

① 老人クラブへの支援

●目的

クラブ活動、生きがい・健康づくりの支援や、活動場所を提供し、高齢者の地域での仲間づくりや健康・生きがいつくりを進めます。

●実施状況

- ・老人クラブ連合会、単位老人クラブ及び各クラブ活動に対し、補助金を交付
- ・広報紙に会員募集の記事を掲載
- ・H28 緒川地区が全国老人クラブ連合会「活動賞」を受賞
- ・H29 緒川新田地区が全国老人クラブ連合会「活動賞」を受賞

●活動内容

スクールガード・近隣地区の草刈り

友愛活動・保育園との交流・福祉施設への訪問・活動

スポーツサークル活動・小学校との交流・文化・学習サークル活動

生活支援活動

老人クラブ会員

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
単位老人クラブ（数）	66		67		67	
老人クラブ会員数（人）	3,224		3,112		2,980	
60 歳以上人口（人）	14,316		14,778		14,928	
入会率（％）	22.5		21.1		20.0	
地区別	会員 （人）	クラブ （数）	会員 （人）	クラブ （数）	会員 （人）	クラブ （数）
森岡	415	8	415	8	393	8
緒川	679	13	679	13	620	13
緒川新田	603	13	603	13	603	13
石浜	536	12	536	12	489	12
生路	430	10	430	10	399	10
藤江	561	11	561	11	476	11

老人クラブ活動

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
ゲートボール部	11	—	—
芸能部	370	331	329
囲碁・将棋部	134	132	121
園芸部	162	129	120
グラウンド・ゴルフ部	183	177	167
陶芸部	53	56	42
体操部	—	—	63
合計（人）	913	825	842

※ゲートボール部は平成 26 年度末で廃部

※体操部は平成 28 年度から新設

老人クラブ会員 年齢構成

区 分	29 年度
55～59 歳	1
60～64 歳	27
65～69 歳	241
70～74 歳	514
75～79 歳	704
80～84 歳	613
85～89 歳	435
90～94 歳	208
95～99 歳	53
100 歳以上	8
年 齢 不 詳	10
合計（人）	2,814

●施策の展開

老人クラブ加入率の増加を図り、魅力的なクラブ活動の在り方や活動方法などを検討します。

会員増加のために、高齢者の方々に親しみを持ってもらえるような名称への変更や、ホームページ等を利用した活動の啓発を行います。

また、平成 26 年 2 月に示した補助金見直し方針に沿い、老人クラブへの補助金の見直しについて検討中です。

(2) 老人憩の家の運営

① 老人憩の家の活用と整備

●目的

高齢者が身近で気軽に利用できる施設として、町内老人憩の家及び東ヶ丘交流館を整備し、自由に開放することで、閉じこもりがちな高齢者の外出を促し、健康の維持や地域交流の場を提供します。

●実施状況

- ・H27 石浜老人憩の家耐震工事等改修設計
- ・H28 石浜老人憩の家耐震改修等工事・外壁塗装工事

利用者数

地区	延べ利用者数（人）		
	26 年度	27 年度	28 年度
森岡老人憩の家	4,584	4,168	3,787
緒川老人憩の家	5,317	5,624	6,470
相生老人憩の家	866	1,299	1,095
緒川新田老人憩の家	4,549	4,537	4,269
石浜老人憩の家	9,521	8,180	3,576
生路老人憩の家	2,796	3,000	3,218
藤江老人憩の家	4,698	4,335	4,412
東ヶ丘交流館	3,842	4,337	4,611
合 計	36,173	35,480	31,438

開放日利用者数（再掲）

地区	26 年度		27 年度		28 年度	
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)
森岡老人憩の家	46	1,663	45	1,468	47	1,257
緒川老人憩の家	50	1,044	51	1,072	46	860
相生老人憩の家	36	248	32	275	34	254
緒川新田老人憩の家	45	930	41	879	45	1,045
石浜老人憩の家	49	2,010	48	2,018	23	659
生路老人憩の家	41	765	44	951	48	1199
藤江老人憩の家	51	560	49	540	49	414
東ヶ丘交流館	34	355	40	693	33	511
合 計	352	7,575	350	7,896	325	6,199

●施策の展開

老人憩の家利用者からの意見を積極的に採り入れ、高齢者が使いやすい施設の整備と、老朽化に対応した計画的な改修を進めます。

老人憩の家一般開放事業を進め、高齢者が誰でも気軽に利用できる施設整備、運営を進めます。

(3) シルバー人材センターの支援

① シルバー人材センターへの支援

●目的

就業を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する 60 歳以上の高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めます。

●対象者

- ・東浦町に在住する原則 60 歳以上の方

●実施状況

- ・ワンコインサービス、御用聞きサービスを実施
- ・定期的に広報へ会員募集記事を掲載
- ・回覧板へ会員募集記事を掲載（４・７月）
- ・チラシのポスティング（数回/年）
- ・シルバー人材だより（全戸配布）による会員募集（９月）
- ・委託による軽度生活援助事業・家具転倒防止器具取付け事業を実施
- ・H27～65 歳成人式で事業 P R 活動
- ・H28 高齢者等見守り事業の電話掛け業務を社会福祉協議会から受託
- ・H28 役場で事業 P R 活動
- ・H29 出張入会説明会を偶数月に開催

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
会員数	男性	280	264	258
	女性	164	154	155
	合計（人）	444	418	413
入会率（％）※		3.0	2.8	2.7
就業件数（件）		3,571	3,555	3,283
就業実人員（人）		443	431	442
就業延べ人数（人）		62,115	59,025	57,831
配分金（千円）		205,051	195,443	191,913

※60 歳以上人口

家事支援サービス

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
延べ件数（件）	553	518	379
再掲：ワンコインサービス（件）	231	207	136
再掲：御用聞き会員数（人）	28	33	16

●施策の展開

働く意欲のある高齢者や団塊の世代の社会参加を促し地域の活性化を図るため、シルバー人材センターが行う会員募集や新たな就業先の開拓のための活動の支援を進めます。

行政からの積極的な業務の発注に努めます。

（４）生きがい活動の推進

① 敬老事業の充実

●目的

75 歳以上の方の多年にわたる社会貢献に敬意を表し、長寿を祝う敬老事業を実施することにより、高齢者の生きがいへの寄与や地域交流の機会を提供します。

●実施状況

- ・各地区では踊り、カラオケ、楽器演奏といった催し物や記念品贈呈が行われています。
- ・H28 各地区コミュニティに敬老事業対象者に関するアンケートを実施
- ・H29 特別養護老人ホームうのさと茜邸が追加実施

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
敬老会対象者（人）		5,148	5,457	5,762
祝金・品	米寿（人）	155	168	190
	白寿（人）	18	17	10
	数え 100 歳（人）	13	14	11

地区別実施状況

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
	対象者	参加者	対象者	参加者	対象者	参加者
森岡	990	120	1065	173	1,129	180
緒川	944	116	991	128	1,034	127
緒川新田	852	67	910	44	954	66
石浜（郷中）	512	70	533	80	574	72
石浜（分譲）	258	74	293	81	323	83
石浜（県住）	201	202	217	202	246	246
平池台	42	28	49	27	56	30
生路	545	79	572	70	599	80
藤江	661	200	679	230	698	330
東和荘	102	101	103	103	96	96
メドック東浦	41	41	45	45	61	61
合 計（人）	5,148	1,098	5,457	1,183	5,770	1,244

●施策の展開

今後の課題として、各地区に委託している敬老会の対象者が増加していることから、敬老会の開催場所、在り方を含めた事業実施についての検討を進めます。

② ふれあいサロンの支援

●目的

地域の住民が気軽に集い、交流できる場所を提供することにより、高齢者等の閉じこもりの防止や健康維持を図ります。

●実施状況

- ・ 社会福祉協議会に登録しているサロンについて、必要に応じた支援を継続的に実施

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
	延べ 開催数	延べ 参加者数	延べ 開催数	延べ 参加者数	延べ 開催数	延べ 参加者数
① ふれあいサロン東ヶ丘 (東ヶ丘交流館)	157	2,423	156	2,477	161	2,419
② 森岡台ふれあいサロン (森岡台自治会集会所)	50	823	49	771	42	582
③ 新田ふれあいサロン (緒川新田老人憩の家)	45	718	54	681	46	739
④ 藤江ふれあいサロン (藤江老人憩の家)	46	960	43	980	45	1,059
⑤ 平池台ふれあいサロン (平池台自治会集会所)	45	565	45	475	46	489
⑥ 生路ふれあいサロン (生路コミュニティセンター)	23	515	23	506	23	505
⑦ 石浜ふれあいサロン東 (石浜区民館)	41	1,045	40	1,010	42	1,032
⑧ 緒川わいわいサロン (緒川老人憩の家)	41	1,284	40	1,293	43	1,196
⑨ いきいきサロン (県営東浦住宅集会所)	23	233	23	304	21	371
⑩ 楽らくサロン (石浜中自治会集会所)	45	1,023	44	1,044	43	933
⑪ 米田ふれあいサロン (東浦葵ノ荘団地集会所)	24	274	22	255	24	317
⑫ 平池台青空サロン※ (平池台自治会集会所)	101	491	102	407	51	256
⑬ みんなのサロン卯の里 (緒川新田老人憩の家)	22	535	21	496	22	640
⑭ もりおかコミュニティ広場どんぐり (森岡コミュニティセンター)	45	1,260	44	1,234	44	1,207
⑮ いしはまサロン (石浜コミュニティセンター)	—	—	8	188	20	371
⑯ 東ヶ丘サロン歌座 (東ヶ丘交流館)	—	—	—	—	23	718
⑰ 平池台音楽サロン (平池台自治会集会所)	—	—	—	—	33	147
合 計 (回/人)	708	12,149	714	12,121	729	12,981

※小学生向けのサロン

●施策の展開

運営協力者の確保とともに、既存施設を利用したより多くのサロン活動の場所の提供を推進します。

身近な地域における住民同士による支えあいの拠点づくりとして、各地区のコミュニティ推進協議会等との連携を推進します。

③ 高齢者社会参加の促進

ア 65 歳成人式

●目的

同世代での地域のつながりが希薄である現状を踏まえ、前期高齢者になったばかりの 65 歳到達者を対象に、懇親会で仲間づくりと地域参加を促す機会を提供します。

●実施状況

- ・公募による実行委員会が企画・運営を実施
- ・前年度対象者に地域参加についてのアンケートを実施

区 分	対象者数（人）	参加者数（人）
27 年度	676	109
28 年度	667	123

●施策の展開

高齢者が参加しやすくなるよう、開催方法の検討をします。
社会参加者が増加するような仕組みづくりを検討します。

3 介護が必要になっても安心して暮らせるために (介護保険事業の充実)

(1) 介護保険サービスの推進

① 介護保険サービス

●目的

介護保険制度の円滑な運営と住民の利便性を確保するため、知多北部広域連合と連携して業務を実施します。

●実施状況

介護保険制度利用に関する受付

要介護・要支援認定審査判定の状況(東浦町)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
申請件数 (件)	1,910	1,998	1,925
(再掲) 新規	476	550	457
更新	1,260	1,288	1,265
区分変更等	158	149	182
転入	16	11	21

資料:「知多北部広域連合」各年度末数値

保険給付状況(各年3月から翌年2月利用分:東浦町)

区分		26年度	27年度	28年度
(1) 居宅サービス	介護予防サービス(件)合計	4,811	4,780	5,253
	介護サービス(件)合計	26,916	28,581	28,225
	訪問介護			
	介護予防サービス(件)	1,001	1,010	1,009
	介護サービス(件)	3,300	3,447	3,438
	訪問入浴介護			
	介護予防サービス(件)	0	0	0
	介護サービス(件)	186	162	192
	訪問看護			
	介護予防サービス(件)	372	389	425
	介護サービス(件)	2,083	2,449	2,531
	訪問リハビリテーション			
	介護予防サービス(件)	26	3	1
	介護サービス(件)	138	104	124
	通所介護			
	介護予防サービス(件)	1,149	1,234	1,362
	介護サービス(件)	5,716	6,033	5,016
	通所リハビリテーション			
	介護予防サービス(件)	490	446	557
	介護サービス(件)	2,562	2,464	2,512
	福祉用具貸与			
	介護予防サービス(件)	1,463	1,405	1,522
	介護サービス(件)	6,465	6,750	6,905
	短期入所生活介護			
	介護予防サービス(件)	8	4	19
	介護サービス(件)	1,416	1,365	1,297
	短期入所療養介護			
	介護予防サービス(件)	7	1	1
	介護サービス(件)	427	400	415
	居宅療養管理指導			
	介護予防サービス(件)	131	148	243
	介護サービス(件)	3,787	4,436	4,806
	特定施設入居者生活介護			
	介護予防サービス(件)	62	42	59
	介護サービス(件)	568	687	733
	福祉用具購入			
	介護予防サービス(件)	54	48	55
	介護サービス(件)	159	159	158
	住宅改修			
	介護予防サービス(件)	48	50	58
	介護サービス(件)	109	125	98
(2) 地域密着型サービス	介護予防サービス(件)合計	74	65	54
	介護サービス(件)合計	2,057	2,187	2,134
	認知症対応型共同生活介護			
	介護予防サービス(件)	2	9	0
	介護サービス(件)	622	764	762
	認知症対応型通所介護			
	介護予防サービス(件)	17	10	16
	介護サービス(件)	669	633	622
	小規模多機能型居宅介護			
	介護予防サービス(件)	55	46	38
	介護サービス(件)	449	475	467
	地域密着型特定施設入居者生活介護			
	介護サービス(件)	298	281	245
(3) 施設サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
	介護サービス(件)	19	23	26
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
	介護サービス(件)	0	11	12
	地域密着型通所介護			
	介護サービス(件)			1,160
(3) 施設サービス	介護サービス(件)合計	3,281	3,367	3,585
	介護老人福祉施設			
	介護サービス(件)	1,790	1,755	1,993
	介護療養型医療施設			
	介護サービス(件)	38	55	48
	介護老人保健施設			
	介護サービス(件)	1,453	1,557	1,544

東浦町の施設整備の現状と計画

区 分		単位	北部中		東浦中		西部中	
日常生活圏域内の状況	人口（平成29年4月1日現在）	人	16,431		26,140		7,848	
	高齢者人口（ 〃 ）	人	4,498		5,573		2,286	
	前期高齢者（ 〃 ）	人	2,323		2,976		1,334	
	後期高齢者（ 〃 ）	人	2,175		2,597		952	
	高齢化率（ 〃 ）	%	27.4		21.3		29.1	
	前期高齢化率（ 〃 ）	%	14.1		11.4		17.0	
	後期高齢化率（ 〃 ）	%	13.2		9.9		12.1	
(1)施設サービス		施設数	2ヶ所		1ヶ所		1ヶ所	
		定員	220人		80人		29人	
介護老人福祉施設		施設数	1ヶ所	メドック東浦	1ヶ所	東和荘		
		定員	120人		80人			
介護老人保健施設		施設数	1ヶ所	相生				
		定員	100人					
地域密着型 介護老人福祉施設		施設数					1ヶ所	うのさと茜邸
		定員					29人	
(2)居住系サービス		施設数	2ヶ所		7ヶ所		1ヶ所	
		定員	36人		235人		18人	
特定施設 入居者生活介護		施設数			4ヶ所	東和荘(養護)40人 ベティさんの家70人 敬愛苑東浦30人 敬愛苑藤江30人		
		定員			170人			
地域密着型特定施設 入居者生活介護		施設数			1ヶ所	つくし		
		定員			29人			
認知症対応型共同生活介護		施設数	2ヶ所	もくせいの家18人 メドックガーデンビレッジ18人	2ヶ所	かえで 18人 さくら 18人	1ヶ所	うのさと茜邸
		定員	36人		36人		18人	
		施設数			1ヶ所	第7期整備予定		
		定員			18人			
(3)居宅系サービス		施設数	3ヶ所		2ヶ所		1ヶ所	
		定員	48人		49人		12人	
認知症対応型通所介護		施設数	2ヶ所	「とんと」森岡12人 メドックガーデンビレッジ12人	1ヶ所	「とんと」古譚	1ヶ所	うのさと茜邸
		定員	24人		24人		12人	
小規模多機能型居宅介護		施設数	1ヶ所	「とんと」沙羅居	1ヶ所	つばき		
		定員	24人		25人			
(4)通所リハビリテーション施設		施設数	1ヶ所	相生	1ヶ所	フィロス		
		定員	30人		40人			
(5)短入所生活介護施設		施設数	1ヶ所	メドック東浦	1ヶ所	東和荘		
		定員	20人		16人			
(6)地域密着型通所介護施設		施設数			2ヶ所	社会福祉協議会 もみじ	2ヶ所	ゆるり屋 ゆるり屋はちまき
		定員						
(7)居宅介護支援事業所		事業所数	3ヶ所	相生 メドック東浦 星の花	4ヶ所	東和荘 グラシア なのはな 社会福祉協議会	2ヶ所	ピースフル ワンハートみなみ
(8)有料老人ホーム		施設数			4ヶ所	ベティさんの家70人 つくし29人 敬愛苑東浦30人 敬愛苑藤江30人		

は整備希望施設数

② 包括的支援

ア 高齢者相談支援センターの職員体制(各年度末)

職 種	26 年度		27 年度		28 年度	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
保健師、看護師	1	1	1	2	1	2
社会福祉士	2	1	3	1	3	1
主任介護支援専門員 介護支援専門員	3	0	2	0	2	0
事務職員	1 (兼務)	1	1 (兼務)	1	0	1
合計 (人)	7	3	7	4	6	4

イ 総合相談・支援事業

●目的

高齢者やその家族からの相談を受け、適切なサービスにつなげます。相談内容によって、サービス、制度に関する情報提供や関係機関への紹介をします。

●実施状況

- ・各地区で開催する民生委員との情報交換会、介護保険で認定が出ているサービス未利用者の把握、二次予防事業対象者の全数把握等により、問題を抱える高齢者の把握と支援
- ・平成 29 年度から地域福祉相談支援事業（コミュニティソーシャルワーカー）との連携を図り、複合課題を抱える世帯全員への支援

相談者実人数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
相談者実人数 (人)	2,717	2,552	2,546

相談件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
利用者・家族・親族等を対象とした相談等	7,360	7,556	7,916
関係者・関係機関等を対象とした相談等	10,007	9,506	9,384
合計 (件)	17,367	17,062	17,300

※(実態把握、二次予防事業の対象者の把握、継続的な支援を含む)

相談内容別件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
①介護保険制度に関すること	6,646	6,909	8,338
②介護予防事業に関すること	2,833	2,544	2,296
③介護負担や介護方法等に関すること	508	437	264
④福祉用具に関すること	643	574	548
⑤住宅改修に関すること	599	446	593
⑥施設入所に関すること	886	726	672
⑦認知症に関すること	431	559	759
⑧成年後見制度等に関すること	702	407	538
⑨消費者被害に関すること	14	15	28
⑩虐待に関すること	245	384	253
⑪生活支援に関すること	1,110	1,843	1,519
⑫福祉サービスに関すること	855	806	871
⑬医療・保健サービスに関すること	2,424	2,555	1,741
⑭その他	2,328	2,059	2,297
合計（件）	20,224	20,264	20,717

対応別件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
相談支援	7,261	7,719	8,070
情報提供	452	496	433
申請代行	150	117	140
他機関との連絡調整	9,865	9,321	9,311
その他	5	8	4
合計（件）	17,733	17,661	17,958

●施策の展開

介護保険で認定が出ているサービス未利用者の把握及び民生委員等との連携によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、問題を抱える高齢者の把握と支援に努めます。

また、福祉のワンストップ相談窓口機能の構築を目指します。

ウ 権利擁護業務

●目的

認知症のある高齢者の保護や虐待の防止・早期発見など、高齢者が「自分らしく尊厳ある生活」を送られるよう取り組んでいます。

●実施状況

- ・認知症及び虐待防止に係る啓発、各種会議、研修の実施
- ・認知症初期集中支援チームモデル業務として、チーム員会議を平成 28 年 10 月から月 1 回で実施
- ・認知症カフェ「ひだまりカフェ」を平成 28 年 5 月から週 1 回実施

虐待ケース

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
虐待ケース（人）	51	52	55

●施策の展開

認知症のある高齢者を把握し、適切なサービス利用につなげます。認知症高齢者支援事業と連携することで、認知症の啓発やネットワークの構築を図ります。

虐待の防止・早期発見では、高齢者虐待防止事業と一体的に業務を遂行し、高齢者虐待の防止と養護者（介護者）支援を図ります。

社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）、知多地域成年後見センター（成年後見制度）と連携し、切れ目のない支援につなげます。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

●目的

高齢者の心身の状態が変化しても、適切なサービスを継続して利用できるように、地域の医療施設等と連携しています。また、介護支援専門員の支援を行っています。

●実施状況

- ・東浦町居宅介護支援事業所連絡協議会、主任介護支援専門員連絡会を通じて、町内の介護支援専門員との連携強化
- ・民生・児童委員とは毎年、地区別で情報交換会を実施し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように支援
- ・地域包括ケア推進会議、各種部会（認知症施策部会、地域生活支援部会、在宅医療介護連携部会）に事務局として参加

支援困難事例等への指導・助言

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
①介護支援専門員等に対する指導・助言	320	252	538
②同行訪問	57	41	29
③サービス担当者会議等への同席	17	16	11
合計（件）	394	309	578

●施策の展開

介護支援専門員、民生委員、他の相談機関等と連携して、多問題世帯への支援を行います。

高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように、地域包括ケアシステムの体制づくりを行っていきます。

オ 介護予防ケアマネジメント業務

●目的

二次予防事業の対象者実態把握、介護予防事業の勧奨、利用につなげています。

●実施状況

- ・健康課と連携し、積極的総合相談と位置づけ、二次予防事業対象者の全数把握（H28年度まで）
- ・介護予防健診や基本チェックリスト未実施者の実態を把握
- ・H29 総合事業開始により、二次予防事業対象者の実態把握がなくなるため、後期高齢者（75歳以上）を対象としたフレイルチェックで把握された方に対し、必要な支援につなげています。

介護予防ケアマネジメント件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
介護予防ケアマネジメント数（件） /二次予防事業の対象者（人）	188/1,665	154/1,498	153/1,554

●施策の展開

国立長寿医療研究センター及び健康課と連携し、フレイルチェックで把握された方に対し、詳細にアセスメントし、介護予防事業への参加、または、病院での総合機能評価の必要性の判定を促すなど、地域全体の健康寿命延伸を目指します。

カ 指定介護予防支援事業

●目的

要支援１・２と認定された方に介護予防サービス（予防給付）が適切に提供されるように調整を行っています。

●実施状況

- ・高齢者相談支援センターが主催する年３～４回の「ケアプラン事例検討会」に町内の介護支援専門員に参加いただき、利用者の自立支援を目指したサービス計画作成を促進
- ・経験の浅い介護支援専門員や、一人で開業している介護支援専門員の支援

指定介護予防支援件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
要支援１・２の介護報酬請求数（件）	259	272	296
再掲：居宅介護支援事業所への委託数（件）	203	212	228

●施策の展開

利用者の状態に適した介護予防サービス計画を作成し、自立支援につながるよう
に努めます。

要支援者に対する予防サービスの提供が適切にできるよう、サービス担当者会議
等において、介護支援専門員からの相談や、助言を積極的行います。